

学童クラブの育成料について

1 学童クラブ育成料決定の経緯について

- ①平成16年度に育成料・間食費の見直しに関して子ども福祉審議会に諮問をし、間食費は実費相当分を保護者負担とする旨の答申を得て、平成17年7月条例改正を行い育成料4,000円及び実費相当分の間食費1,000円と区分された。
- ②平成22年度に育成料の値上げについて、子ども福祉審議会に諮問をしたが、当時育成料が26市で中位であること、平成21年度に各市とも育成料の改定がないこと、児童一人あたりの経費が減少傾向にあることから、現状維持とする旨の答申を得て現在に至っている。
- ※西東京市地域経営戦略プランに基づき概ね3年に一度、子ども子育て審議会に諮問をし、育成料の見直しの検討を行っている。

2 現在の保護者の負担割合（平成25年度決算）

総事業費 474,797千円（1人 月23,649円）

※平成25年度学童クラブ登録児童数（平均） 1,673人

国・都	市	保護者
167,943千円 (1人 月8,365円)	223,449千円 (1人 月11,130円)	83,405千円 (1人 月4,154円)
35.5%	47.0%	17.5%

3 国の利用者負担の考え方（平成25年度決算）

- (1) 国の放課後児童クラブの基準に関する専門委員会が示したもの
 (2) 保護者負担を総事業費の1/2とし、残りの1/2を国・都(2/3)と市(1/3)で負担

国・都 (2/6)	市 (1/6)	保護者 (3/6)
158,266千円 (1人 月7,883円)	79,133千円 (1人 月3,942円)	237,398千円 (1人 月11,824円)

4 多摩地域22市の状況（平成26年度実績）

No	自治体	月額育成料	No	自治体	月額育成料
1	小金井市(※)	9,000円	7	調布市	5,000円
2	国立市(※)	6,500円	7	武蔵村山市	5,000円
3	三鷹市	6,000円	7	稲城市	5,000円
3	町田市	6,000円	15	昭島市	4,500円
3	国分寺市(※)	6,000円	15	東大和市	4,500円
6	東村山市	5,500円	17	西東京市	4,000円
7	小平市	5,000円	17	立川市	4,000円
7	武蔵野市	5,000円	17	羽村市	4,000円
7	清瀬市	5,000円	17	福生市	4,000円
7	府中市	5,000円	21	多摩市	3,000円
7	青梅市	5,000円	21	あきる野市	3,000円

※小金井市・国立市・国分寺市に関しては、税の課税標準額に応じて育成料の負担額が変わる。

※八王子市、日野市、狛江市、東久留米市は育成料の中に間食費が組み込まれているため、除外している。

5 育成料改定の考え方

■現状

- ◆育成料は、10年間改定を行っていない
- ◆26市中でも下位（低額）に位置している
- ◆近年の在籍児童数の増加に伴う学童クラブ増設、指導員の増員等、学童クラブ事業の充実に努めてきた

■課題

- ◆新制度に伴い臨時職員が増加（登録児童数 45人から61人までの学童クラブ）
- ◆財政状況の硬直化、保護者の負担率
- ◆今後も、新制度への対応や大規模学童の解消等に向け、学童クラブの整備を行う必要がある
- ◆運営に当たっては事務局の体制づくりが必須